多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和７年９月30日
住　　田　　町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
１号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点地域と重複の有無		
○				住田町内	無	令和６年度～令和10年度	土倉地区活動組織
○				住田町内	無	令和６年度～令和10年度	下在地区活動組織
○				住田町内	無	令和４年度～令和８年度	上在地区活動組織
○				住田町内	無	令和４年度～令和８年度	大渡地区活動組織
○				住田町内	無	令和４年度～令和８年度	竹ノ原地区活動組織

○				住田町内	無	令和 4 年度～令和 8 年度	火の土地区活動組織
○				住田町内	無	令和 4 年度～令和 8 年度	両向地区活動組織
○				住田町内	無	令和 6 年度～令和 10 年度	有住地域維持管理組合
	○			住田町内	無	令和 7 年度～令和 11 年度	下在集落協定
	○			住田町内	無	令和 7 年度～令和 11 年度	向村集落協定
	○			住田町内	無	令和 7 年度～令和 11 年度	上城集落協定
	○			住田町内	無	令和 7 年度～令和 11 年度	川口上代集落協定
	○			住田町内	無	令和 7 年度～令和 11 年度	天風集落協定
	○			住田町内	無	令和 7 年度～令和 11 年度	外舘集落協定
	○			住田町内	無	令和 7 年度～令和 11 年度	坂本集落協定
		○		住田町内	無	令和 7 年度～令和 11 年度	安心安全農業ネットワーク会議

		○		住田町内	無	令和 7 年度～令和 11 年度	一社）エムオーエー自然農法文化事業団　大船渡研究会　住田グループ